

第5次幸手市総合振興計画 後期基本計画を策定しました

市では、「都市と自然が調和した 安心・安全で活力あるまち 幸手」を将来像に掲げ、平成21年度から平成30年度までを計画期間とする「第5次幸手市総合振興計画」を策定し、計画的なまちづくりを進めています。

平成25年度までの前期基本計画期間の終了に伴い、平成26年度から平成30年度までの5年間の計画期間とした第5次幸手市総合振興計画後期基本計画を策定しました。

問合せ 政策調整課 ☎(43) 1111 内線 242・FAX(43) 3783

〓 総合振興計画とは 〓

10年間という長期的な視野で掲げた市の将来像「基本構想」と、それを実現するための目標や方策「基本計画」で構成されたまちづくりの基本指針です(右図参照)。

〓 後期基本計画の重点的な取組み 〓

後期基本計画では、以下のとおり7つの政策分野ごとに「重点的な取組み」を設定しています。

今後、幸手駅舎の橋上化・自由通路整備などの都市基盤の充実や学校給食費補助などの子育て世代の負担軽減を始めとする重点的な取組みについて積極的に展開していきます。

※第5次幸手市総合振興計画後期基本計画は、市ホームページ(<http://www.city.satte.lg.jp/>)で閲覧することができます。

第5次幸手市総合振興計画の構成と期間

基本構想

計画期間 10年間(平成21年度～平成30年度)

将来像 都市と自然が調和した
安心・安全で活力あるまち 幸手

前期基本計画

(平成21年度～平成25年度)

後期基本計画

(平成26年度～平成30年度)

①自然と共生した安心・安全でゆとりのあるまち (安心安全・環境分野)

エコライフの推進 自然エネルギーの活用
リサイクル体制の充実 資源の有効利用
防災に備えた建物・設備の充実
自主防災組織の充実 災害時要援護者支援の充実

③地域の特性を活かした快適で特色あるまち (都市基盤分野)

優良企業の誘致と雇用の促進
周辺環境に配慮した整備の推進
橋上駅舎及び自由通路の整備
幸手駅西口の計画的な市街地整備

⑤活力ある地域経済をおこすまち (産業分野)

幸手産農産物の利用促進
農業を通じた観光・交流機会の充実
中心市街地における拠点施設の整備
情報発信やPRの強化

⑦基本構想の実現のために (行財政運営分野)

新たな手法の導入による効率化 職員の意識改革と資質向上 財政健全化に向けた取り組みの継続

②健やかで生き生きとした暮らしのあるまち (健康福祉分野)

子育て支援の充実 子育て世代の負担軽減
地域に根ざした医療体制の強化
健康維持の意識啓発の推進
ひきこもりや孤立の予防・防止

④明日を支える人を育む教育・文化の豊かなまち (教育分野)

学校施設・設備の安全確保
地域と連携した安全な環境づくり
教育内容や教職員の充実
学校設備・教材等の充実
学校を通じた交流機会の充実

⑥市民一体となり自立した地域を育むまち (市民活動・人権分野)

協働のパートナーとなる市民・団体等の育成
協働のネットワーク体制の強化
情報の共有と参加の促進
多様な世代が関わるコミュニティの形成
活動の場や機会の充実

本計画の策定にあたっては、市民を対象とした意識調査やパブリックコメント、市民検討会議、審議会を含め、多くのみなさんからご意見をいただき、ありがとうございました。

予防接種のご案内

対象年齢になったら、早めに予防接種を受け、免疫を付けて感染症にかからないようにしましょう。

問合せ 健康増進課 ☎ (42)8421 ・ FAX (42)2130

平成 26 年度子どもの予防接種のご案内

「生後 24 か月になるまで」に受ける予防接種(四種混合・ヒブ(インフルエンザ菌 b 型)・小児用肺炎球菌・BCG・麻しん風しん混合ワクチン(第 1 期))の予診票つづりを対象児が生まれた月の翌月に保護者へ郵送します。

※新たに幸手市に転入した人や予診票を紛失してしまった人、郵送前に予診票を受け取りたい人は、母子健康手帳を持参の上、健康増進課(ウェルス幸手内)までお越しください。

《日本脳炎予防接種への対応を》

日本脳炎の積極的勧奨の差控えにより、つぎに該当する人は、予防接種が十分行われていない可能性があります。まだ、予防接種が済んでいない人は早めに接種しましょう。

【第 1 期(追加接種)】

平成 17 年 4 月 2 日～平成 19 年 4 月 1 日生まれの人

【第 2 期】

平成 8 年 4 月 2 日～平成 9 年 4 月 1 日生まれの人

《平成 26 年度からの主な変更点》

つぎの予防接種については、接種間隔がそれぞれ決められていましたが、4 月から接種間隔が緩和されました。詳細については、健康増進課にお問い合わせください。

- 四種混合 ○ヒブ(インフルエンザ菌 b 型)
- 小児用肺炎球菌 ○子宮頸がん予防ワクチン(2 価：サーバリックス)



高齢者の肺炎球菌ワクチン接種助成について ～ 延長して実施します ～

(50 音順)

高齢者の肺炎球菌ワクチン接種助成は 3 月末まででしたが、9 月まで延長して行います。

※肺炎球菌ワクチン接種は 10 月から定期予防接種となる予定です。詳細が決まり次第、広報紙などでお知らせします。

対 象 つぎの要件にすべて該当する人

- ①市内在住の人
- ②予防接種日に 65 歳以上の人
- ③初めて接種を受ける人または前回接種から 5 年以上が経過し、医師が必要と認めた人

助成期間 9 月 30 日(火)まで(予定)

助成額 3,000 円(自己負担額 5,000 円)

申込み 事前に健康増進課で予診票の発行を受けた上で、右の委託医療機関に予約の上、接種

委託医療機関	電 話
秋谷病院	☎ (42)2125
いいじまクリニック	☎ (40)5100
飯村医院	☎ (42)0206
石塚医院	☎ (43)7777
いわさきハートクリニック	☎ (44)3810
牛村病院	☎ (42)0025
香日向クリニック	☎ (44)3001
久我クリニック	☎ (40)3105
斎藤医院	☎ (42)9858
幸手耳鼻咽喉科医院	☎ (43)8985
高梨医院	☎ (42)0218
高梨クリニック	☎ (43)5522
のうみクリニック	☎ (42)7233
野口内科小児科医院	☎ (42)0123
のぶクリニック	☎ (42)5126
東内科小児科医院	☎ (42)0409
堀中病院	☎ (42)2081
むさしのメディカルクリニック	☎ (40)6001

予防接種は、本人の体調が良いときに
受けるようにしましょう